

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	パンチョTF顆粒水和剤
会社	日本曹達株式会社
住所	〒100-7010 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
担当部門	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
FAX 番号	03-4212-9676
緊急連絡先情報	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
SDS 作成日	2003 年 08 月 11 日
改訂日	2025 年 02 月 12 日(10 版)
推奨用途	農薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性	発がん性	区分 1A
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分 2
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分 2

ラベル要素

絵表示（GHS
JP）



注意喚起語（GHS JP）

： 危険

危険有害性（GHS JP）

： 発がんのおそれ
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き（GHS JP）

安全対策

： 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

： ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
漏出物を回収すること。

保管

： 施錠して保管すること。

管理番号：N0-4561501

廃棄

：内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
(Z)-N-[α -(シクロプロピル)メトキシイミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ヘンシール]-2-フェニルアセトアミド	3.4	末尾に記載	適用外(農薬)	4-7-2031	180409-60-3
(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン	15.0	C ₁₅ H ₁₅ ClF ₃ N ₃ O(構造式は末尾に記載)	(5)-5717	8-(2)-1079	68694-11-1
結晶質シリカ	0.62	O ₂ Si	(1)-548	なし(公表化学物質扱い)	14808-60-7
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	0.3	C ₁₈ H ₂₉ NaO ₃ S	(3)-1884, (3)-1906, (3)-1949	なし(公表化学物質扱い)	25155-30-0
2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	<0.01	C ₁₅ H ₂₄ O	(3)-540, (9)-1805	なし(公表化学物質扱い)	128-37-0

《その他》

CAS No. 企業秘密のため記載せず。

含有量 残分

化審法 適用外又は既存化学物質

安衛法 適用外又は既存化学物質

《(Z)-N-[α -(シクロプロピル)メトキシイミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ヘンシール]-2-フェニルアセトアミドの別名》

シフルフェナミド(一般名)

《(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジンの別名》

トリフルミゾール(ISO一般名)

《結晶質シリカの別名》

石英

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

- 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合：汚染された衣類、靴を直ちに脱ぐこと。
多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。
医師の診察／手当てを受けること。

医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療：対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：霧状の水、粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤：情報なし。
- 火災危険性：燃焼によって有毒ガスを生成する。
- 消火方法：火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
消火作業は風上から行う。
周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。
移動できない場合、容器に放水し、冷却する。
- 消火を行う者の保護：燃焼により毒性・有害性ガスを発生するので、自給式呼吸器を含む消火保護具を着用のこと。
風上に立ち蒸気を避ける。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置：作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
人を退避させ、飛散・漏出した周辺にロープを張り、「立入禁止」及び「火気厳禁」の措置を行う。
十分な換気を確保する。
風上から近づく。
粉塵を吸入しないこと。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項：排水溝または水路への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法：漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。必要なら砂等をまいてできるだけ回収する。
- 二次災害の防止策：炎や火花の禁止。発火源をすべて断つ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策：「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項：作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8.ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
取扱い後はよく手、顔を洗うこと。
粉じんの吸入を避けること。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
子供の手の届かないところに置くこと。
ラベルの記載以外には使用しないこと。
- 接触回避：「10.安定性及び反応性」を参照のこと。

保管

- 安全な保管条件：密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、小児の手の届かない冷涼な場所に保管すること。
- 安全な容器包装材料：データなし

8. ばく露防止及び保護措置

結晶質シリカ (14808-60-7)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	結晶質シリカ
許容濃度	0.03 mg/m ³ (吸入性粉塵)
特記事項 (JP)	発がん性分類 1
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻
2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール # 2,6-Di-tert-butyl-4-cresol
8時間濃度基準値	10 mg/m ³
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項 (令和6年4月1日施行)

- 設備対策：屋内使用の場合、装置を密閉化し、局所排気装置又は全体排気装置を設置する、取扱い場所の近くに、シャワー・洗眼器を設置する。

保護具

- 呼吸用保護具：防塵マスク
- 手の保護具：ゴム・塩ビ等の不浸透性手袋
- 眼の保護具：ゴーグル

皮膚及び身体の保護具

：材質を特定しないが、長袖・長ズボン

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	： 固体
形状	： 顆粒
色	： 淡褐色
臭い	： データなし
pH	： 6.2 - 7.5（農薬公定検査法）
融点	： データなし
凝固点	： データなし
沸点	： データなし
引火点	： なし
自然発火点	： データなし
分解温度	： データなし
可燃性	： データなし
蒸気圧	： データなし
相対密度	： データなし
密度	： データなし
相対ガス密度	： データなし
かさ密度	： 0.75 - 0.8 g/cm ³ （CIPAC法）
溶解度	： 水： 溶けないが水和性良好
n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）	： データなし
爆発限界（vol %）	： データなし
動粘性率	： データなし
粒子特性	： データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	： 情報なし。
化学的安定性	： 通常の手扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	： 情報なし。
避けるべき条件	： 高温。熱。直射日光。
混触危険物質	： 酸化性物質。有機過酸化物。
危険有害な分解生成物	： 燃焼によって有毒ガスを生成する。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	： 区分に該当しない
急性毒性（経皮）	： 区分に該当しない
急性毒性（吸入）	： 区分に該当しない（分類対象外）（気体） 区分に該当しない（分類対象外）（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）

パンチョTF顆粒水和剤	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg (♂、♀)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg (♂、♀)

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルキミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg (♂、♀)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg (♂、♀)
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 4.76 mg/1/4h (♂、♀)

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
LD50 経口 ラット	715 mg/kg (♂)
LD50 経口	560 mg/kg (♂、マウス)
LD50 経皮 ラット	> 5000 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 3.2 mg/1/4h

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
LD50 経口	438 mg/kg

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	
LD50 経口	2450 mg/kg
LD50 経皮	2500 mg/kg

皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 区分に該当しない
刺激性なし (ウサギ)

パンチョTF顆粒水和剤	
pH	6.2 - 7.5 (農薬公定検査法)

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルキミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
皮膚腐食性/刺激性	刺激性なし (ウサギ)

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
皮膚腐食性/刺激性	刺激性なし (ウサギ)

結晶質シリカ (14808-60-7)	
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
皮膚腐食性/刺激性	RTECS (2006) のウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述に、24 時間適用で「中等度 (moderate) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 404 に準拠した皮膚刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、4 時間適用試験結果ではないが中等度の刺激性を有するものと判断し、区分 2 とした。

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギの閉塞塗布試験で非常に軽度の刺激との記載があり、またヒトに軽度の刺激あり (SIDS (2002)) との記載がある。List 3 の CERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、以上の情報に基づき、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分に該当しない
弱い刺激性 (ウサギ)

パンチョ T F 顆粒水和剤	
pH	6.2 - 7.5 (農薬公定検査法)

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルキイミノ-2, 3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	極弱い刺激性 (ウサギ)

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ごく軽い刺激性 (ウサギ)

結晶質シリカ (14808-60-7)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	RTECS (2006) のウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に、「250 μg 24 時間の適用で重度 (severe) の刺激がみられた」「1%溶液の適用で重度 (severe) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 405 に準拠した眼刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、強い刺激性を有すると判断し、区分 2A とした。

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質 100 mg を適用 24 時間後で、結膜に軽度の炎症が 6/6 例にみられたが、72 時間後には完全に回復した (SIDS (2002)) との記載より区分 2B とした。

呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 区分に該当しない
感作性なし (モルモット)

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルキイミノ-2, 3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
皮膚感作性	陰性 (モルモット)

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
皮膚感作性	陽性 (モルモット)

結晶質シリカ (14808-60-7)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
呼吸器感作性	データなし。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
皮膚感作性	モルモットを用いたマキシマイゼーション法で陽性の結果が1例ある。しかし、OECD SIDSに記載されている同じマキシマイゼーション法での陰性結果2例、ビューラー法での陰性結果1例、及び、管理された、もしくは大規模なヒト繰返しパッチ試験での陰性結果2例に基づき、ヒトに対しては陰性と判断する。よって、皮膚感作性「区分1」から「区分外」に修正する。
2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。SIDS (2002) と IUCLID (2000) に、モルモットを用いた試験で陰性とのデータがあるが、SIDS (2002) は限定的なデータとしている。また、ヒトに関しては、SIDS (2002) では、多数の作業着や患者に対して実施されたパッチテストにおいてすべて陰性であったとの結果があるが、本物質が完全に感作性なしとは判断できないとしている。List 3 のCERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、入手した情報を再確認した結果に基づき、分類できないとした。
生殖細胞変異原性：分類できない	
(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチル)キノリン-2, 3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
生殖細胞変異原性	Ames 試験：陰性、染色体異常試験：陰性、マウスリンフォーマ試験：陰性
(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
生殖細胞変異原性	Ames 試験：陰性、染色体異常試験：陰性、小核試験：陰性、UDS 試験：陰性
結晶質シリカ (14808-60-7)	
生殖細胞変異原性	In vivo では、気管内注入によるラット肺胞上皮細胞を用いた hprt 遺伝子突然変異試験で陽性、投与方法は不明であるが、マウス肺組織の hprt 遺伝子突然変異試験で陰性、腹腔内投与によるマウス小核試験で陰性、ばく露方法は不明ながら、ヒトリンパ球の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、ラット肺、末梢血を用いた酸化DNA 傷害試験で陽性又は陰性、ラット肺上皮細胞のDNA 切断試験で陽性である (SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 68 (1997))。In vitro では、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である (SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 68 (1997))。以上より、ガイダンスに従い、区分2とした。なお、本物質の遺伝毒性は、当該物質からの、あるいは当該物質による炎症細胞からの活性酸素種に起因すると考えられる (SIDS (2013)、IARC 100C (2012))。
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
生殖細胞変異原性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、NTP DB (Access on June, 2006)、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が10 から14 までのもの及びその混合物に限る]に関するデータでは、経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陰性、Ames 試験陰性とされている。

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

生殖細胞変異原性	分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。In vivoでは、マウスの相互転座試験、マウス及びラットの優性致死試験、マウスの特定座位試験、マウス骨髄細胞の小核試験、マウス及びラットの骨髄細胞の染色体異常試験でいずれも陰性（環境省リスク評価第6巻（2008）、SIDS（2002））の報告がある。In vitroでは、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験は細胞毒性濃度において陽性知見が認められるものの、細菌の復帰突然変異試験では陰性であり、また、in vitro染色体異常試験では一部陽性知見が示されている（環境省リスク評価第6巻（2008）、SIDS（2002）、ACGIH（7th, 2001）、NTP DB（2013））。
----------	---

発がん性：発がんのおそれ

(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチル)シイミノ-2, 3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)

発がん性	陰性(ラット)、陰性(マウス)
------	-----------------

(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルジジン (68694-11-1)

発がん性	発ガン性なし（ラット及びマウス）
------	------------------

結晶質シリカ (14808-60-7)

発がん性	多くの疫学研究結果において、本物質（石英）を含む結晶質シリカへの職業ばく露と肺がんリスクの増加との間に正の相関が認められており、特に複数の研究結果をプールし異なるメタ解析を行っても、相対リスクは一貫して有意な増加を示した（IARC 100C（2012）、SIDS（2013））。すなわち、本物質の形状を有する結晶質シリカ粉じんの吸入ばく露によりヒトで肺がんの発症リスクが増加するのは十分な証拠があるとしている（IARC 100C（2012））。一方、実験動物では雌雄ラットに本物質（空気力学的中央粒子径（MMAD）：1.3 μ m）を1 mg/m ³ で2年間吸入ばく露した試験、また雌ラットに本物質（MMAD：2.24 μ m）を12 mg/m ³ で83週間鼻部ばく露した試験において、ばく露群では肺腫瘍の有意な増加がみられ、組織型としては腺がんが多かった。さらに、雌ラットに本物質（MMAD：1.8 μ m）を6.1、30.6 mg/m ³ で鼻部ばく露した試験でも、用量依存的に肺腫瘍の増加がみられ、組織型では扁平上皮がんが最多で、細気管支/肺胞上皮がん、又は腺腫も多くみられた（IARC 100c（2012））。以上、ヒト及び実験動物での発がん性情報より、IARCは本物質粉じんばく露によるヒト発がん性に対し、1997年に「グループ1」に分類し、2012年の再評価でも分類結果を変更していない（IARC 68（1997）、IARC 100C（2012））。他の国際機関による発がん性分類結果としては、日本産業衛生学会が「第1群」に（産衛学会勧告（2015））、ACGIHが2004年以降「A2」に（ACGIH（7th, 2006））、NTPが結晶質シリカ（吸入性粒子径）に対して、「K」に分類している（NTP RoC（13th, 2014））。よって、本項は区分1Aとした。
------	---

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

発がん性	既存分類がなく、本物質自身の明確なデータもないため、専門家判断に従い、分類できないとした。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5（2005）には、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸（LAS）及びその塩〔アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る〕の発がん性試験データが記述されている。
------	---

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

発がん性	IARCでグループ3（IARC 40（1987））、ACGIHでA4（ACGIH（1995））に分類されていることから、分類できないとした。ガイダンス改訂により分類区分を変更した。
------	--

生殖毒性：分類できない

(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチルキミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル)-2-フェニルエトアミド] (180409-60-3)

生殖毒性	催奇形性試験：陰性(ラット)、陰性(ウサギ)。繁殖毒性試験：陰性(ラット)
------	---------------------------------------

(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)

生殖毒性	繁殖毒性なし(ラット)、催奇形性なし(ラット及びウサギ)
------	------------------------------

結晶質シリカ (14808-60-7)

生殖毒性	データ不足のため分類できない。
------	-----------------

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

生殖毒性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] に関するデータによれば、経口経路では親動物および次世代に影響はみられていないが、経皮経路で、親動物に一般毒性影響のみられる用量で、受胎率の低下や次世代に奇形がみられている。
------	--

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

生殖毒性	マウスに混餌投与した3世代試験では各世代ともに生殖発生毒性は認められなかったが、ラットに混餌投与した2世代試験で、F0において一般毒性がみられない用量で同腹児数の減少が認められた (SIDS (2002))。妊娠マウス及びラットへの経口投与では発生毒性は生じないが、母動物に顕著な毒性 (死亡率 10%以上) がみられる用量で胎児に骨化遅延がみられたに過ぎない (SIDS (2002))。したがって、本物質は発生毒性を生じないと考えられた。生殖能に対する影響については、ラットで認められたもののマウスでは認められていないことから、区分2とした。なお、ラットの2世代試験のデータについて、旧分類では List 3 の情報源を基にデータを採用し分類に用いたが、今回の分類には SIDS のデータを採用し、最新ガイダンスにより分類したため分類結果が変わった。また、旧分類の分類根拠とされている無眼球症、小眼球症についての記載は、IARC 40 (1986) において否定されているため削除した。
------	---

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない

結晶質シリカ (14808-60-7)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。なお、旧分類のヒトにおける呼吸器影響のデータは短期ばく露であり、単回急性影響のデータではない。
-----------------	--

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ICSC (J) (1997) に「気道を刺激する」との記載があることから、気道刺激性を有すると判断した。以上より、分類は区分3 (気道刺激性) とした。【注記】なお、本物質としての情報はないが、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] の情報では「症状として、錯乱、嘔吐、咽頭および口腔内疼痛、血圧低下の傾向が認められた。」 (NITE 初期リスク評価書 No.5 (2005)) という報告がある。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	呼吸器への刺激のおそれ

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質 4 g 又は 80 g を摂取した女性 2 人に上部胃痙攣、吐気、嘔吐、疲労感、神経症状が見られたとの記述 (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001))、ヒトが経口摂取すると腹痛や錯乱、眩暈、吐気、嘔吐を生じるとの記述 (環境省リスク評価第 6 巻 (2008)) から、区分 1 (神経系) に分類した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	臓器の障害 (神経系)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチル)イミノ-2, 3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセアミド (180409-60-3)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	慢性毒性試験 NOAEL (ラット) ♂: 4.4mg/kg/day、♀: 5.5mg/kg/day (2 年) NOAEL (マウス) ♂: 62.8mg/kg/day、♀: 9.0mg/kg/day (1.5 年)
-----------------	---

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロピル)キネチリデン)-o-トルジソン (68694-11-1)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	NOAEL (イヌ) : ♂: 10mg/kg/day (1 年)、♀: 10.7mg/kg/day (1 年)、NOAEL (ラット) : ♂: 3.7mg/kg/day (2 年)、♀: 4.6mg/kg/day (2 年)
-----------------	--

結晶質シリカ (14808-60-7)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトにおいて、多くの疫学研究において、本物質の職業ばく露と呼吸器への影響 (珪肺症、肺がん、肺結核) が確認されている。このほか、自己免疫疾患 (強皮症、関節リュウマチ、多発性関節炎、混合結合組織疾患、全身性紅斑性狼瘡、シェーグレン症候群、多発性筋炎、結合織炎)、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性もみられている (SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000))。この腎臓の疾患は自己免疫に関連していると考えられている (SIDS (2013))。実験動物においても、ラットを用いた反復吸入ばく露試験により肺の線維化が確認されている (SIDS (2013))。したがって、区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓) とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系、免疫系、腎臓)

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データは全てアルキル基の鎖長が 10-14 のものの混合物であることから、分類できない。
-----------------	--

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについての報告はなかった。マウスに 4 週間経皮投与した試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (45 mg/kg/day (90 日換算値)) で肺のうっ血、腫大、肺胞上皮細胞の壊死、変性が認められた (SIDS (2002))。また、ラットに混餌投与 (投与期間: 雄は交配前 5 週間及び交配期間、雌はさらに F1 児の離乳まで) した繁殖試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (100 mg/kg/day) で肝臓の組織変化 (小葉中心性肝細胞肥大、好酸性化、胆管増生) 及び甲状腺機能亢進が見られた (SIDS (2002)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)) との記述がある。これらの所見のうち、甲状腺機能亢進は病理組織像の詳細及び程度が明らかでなく、甲状腺を標的臓器とするには証拠が十分ではないと判断した。以上の結果、区分 2 (肺、肝臓) とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肺、肝臓)

誤えん有害性 : 分類できない

結晶質シリカ (14808-60-7)

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

誤えん有害性

データなし。

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）：水生生物に毒性

水生環境有害性 長期（慢性）：長期継続の影響によって水生生物に毒性

パンチョTF顆粒水和剤

LC50 - 魚 [1]

12 mg/l (コイ、96hr)

EC50 - 甲殻類 [1]

7.9 mg/l (Daphnia magna、48hr)

ErC50 藻類

> 11.9 mg/l (0-72hr)

(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルイミノ)-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)

LC50 - 魚 [1]

> 1.14 mg/l (コイ、96hr)

LC50 - 魚 [2]

1.04 mg/l (ニジマス、96hr)

EC50 - 甲殻類 [1]

> 1.73 mg/l (Daphnia magna、48hr)

ErC50 藻類

> 0.828 mg/l (green algae、72hr)

NOEC 魚 慢性

0.024 mg/l (Fathead minnow) (28days)

NOEC 甲殻類 慢性

0.246 mg/l (21days)

(E)-4-クロロ-α, α, α-トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-オトリジン (68694-11-1)

LC50 - 魚 [1]

0.87 mg/l (コイ、96hr)

LC50 - 魚 [2]

0.57 mg/l (ニジマス、96hr)

EC50 - 甲殻類 [1]

1.7 mg/l (Daphnia magna、48hr)

ErC50 藻類

1.91 mg/l (green alga、72hr)

NOEC 藻類 慢性

0.831 mg/l (green alga、72hr)

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

ErC50 藻類

0.9 mg/l

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)

EC50 - 甲殻類 [1]

0.84 mg/l

NOEC 魚 慢性

0.053 mg/l

残留性・分解性

パンチョTF顆粒水和剤	
残留性・分解性	データなし
(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
急速分解性でない	

生体蓄積性

パンチョTF顆粒水和剤	
生体蓄積性	データなし
(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチルイミノ)-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
BCF - 魚 [1]	436 (ニジマス, 4週間) 1.0 μ g/L
BCF - 魚 [2]	449 (ニジマス, 4週間) 10 μ g/L
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.7 (25℃)
(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
BCF - 魚 [1]	765 - 1417 (コイ, 0.6 μ g/L, 60日)
BCF - 魚 [2]	699 (コイ, 6 μ g/L, 60日)
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 (20℃)

土壌中の移動性

パンチョTF顆粒水和剤	
土壌中の移動性	データなし
(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチルイミノ)-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド (180409-60-3)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.7 (25℃)
(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン (68694-11-1)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 (20℃)

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	: 分類できない
オゾン層への影響	: モントリオール議定書に指定された物質を含有しない。
その他の有害な影響	: 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。 処理を外部に委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
-------	---

汚染容器及び包装：容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	：IMOの規定に従う。
航空規制情報	：ICAO/IATAの規定に従う。
国連番号	：3077
正式輸送品名	：環境有害物質（固体）（(Z)-N-[α -(シクロプロピルメチル)シミノ-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド；(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トリジン）
容器等級	：III
輸送危険物分類	：9
国連分類	：9
海洋汚染物質	：



適用される

国内規制

海上規制情報	：船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	：航空法の規定に従う。
特別な輸送上の注意	：荷役中の取扱いは慎重丁寧に行い、転倒・落下・衝撃等により容器を傷め、内容物を飛散させてはならない。 輸送中は、直射日光や雨水の浸透を防止するため、被覆すると共に、容器を動揺、摩擦、転倒、落下が起こらないように積載・輸送する。
その他の情報	：補足情報なし。
緊急時応急措置指針番号	：171

15. 適用法令

国内法令

化審法	：優先評価化学物質（法第2条第5項） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）
労働安全衛生法	：名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9） 結晶質シリカ（政令番号：165の2） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9） 結晶質シリカ がん原性物質（安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号） 結晶質シリカ 濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）
毒物及び劇物取締法	：非該当

消防法	： 非該当
船舶安全法	： 有害性物質（危規則第 2， 3 条危険物告示別表第 1）
航空法	： その他の有害物質（施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1）
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	： 非該当
農薬取締法	： 該当

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、利用してください。

中毒したときの緊急連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）

中毒 1 1 0 番 365 日 24 時間対応

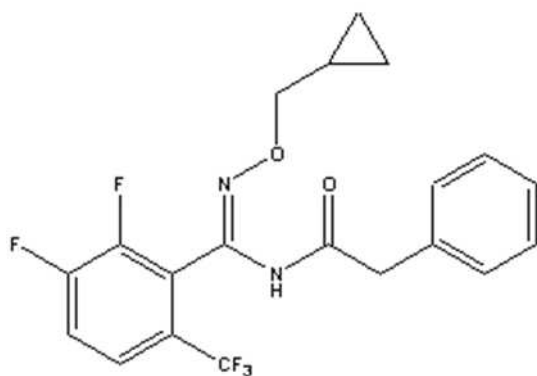
一般市民専用電話（情報料無料）

（大 阪） 072-727-2499 （つくば） 029-852-9999

医療機関専用有料電話(1 件 2000 円)

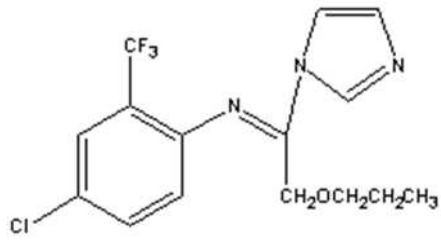
（大 阪） 072-726-9923 （つくば） 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、
情報料 1 件につき 2,000 円を徴収します。



CAS 番号：180409-60-3

化学名：(Z)-N-[α-(シクロプロピルメチルオキシ)-2,3-ジフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ベンジル]-2-フェニルアセトアミド



CAS 番号：68694-11-1

化学名：(E)-4-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-N-(1-イミダゾール-1-イル-2-プロポキシエチレン)-o-トルイジン